

きれいで安全な道路環境づくりにご協力を

道路に物を置く・

草花や植木を植えることは違法です

道路に、植木鉢・段差解消ステップ・商品・看板・のぼり旗を置く等、道路の構造または交通に支障を及ぼす行為、私的な草花や植木を植える行為は、法律で禁止されています。違反した場合は、道路法第102条により1年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金に処せられます。

敷地から道路上に樹木がはみ出ていませんか

道路上に樹木がはみ出ていると、歩行者や自動車の通行を妨げ、交通事故の原因となる可能性があります。伐採や枝の切除等、道路にはみ出さないよう適切な管理をお願いします。

段差解消ステップ等が事故の原因に

豪雨の際、側溝の上に置かれた段差解消ステップや植木鉢等が水の流れをせき止め、広範囲にわたり道路冠水を引き起こした事例があります。

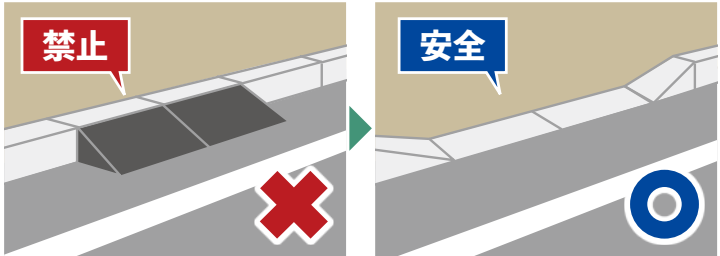


街を浸水被害から守るため、側溝や雨水ますの周りには、物を置かないようにご協力をお願いします。

また、段差解消ステップが原因で、転倒事故等が発生した場合、設置者が責任を問われる可能性があります。速やかに撤去してください。

道路の段差解消をしたい場合

道路と宅地の段差を解消したい場合、道路管理者（区役所等）から、段差を解消する工事の施工承認を受け、自己負担で工事を行うことになります。



段差解消ステップ

切り下げ工事をした道路

申請
問合せ

- 区道上……土木管理課占用係（区役所北庁舎2階）
☎内線 2 7 1 4
- 都道上……東京都第六建設事務所管理課
☎（3 8 8 2）1 2 3 2

不法投棄は違法です

物の放置やごみの散乱は、通行の妨げや、火災等の思わぬ事故を誘発するおそれがあります。

粗大ごみや家庭ごみを道路や空き地、公園等に捨てることは、不法投棄にあたり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条により5年以下の拘禁刑もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

不法投棄させない環境づくり

区では、道路パトロールカーによる巡回を強化するとともに、啓発看板を設置する等、不法投棄防止に努めています。ごみのない快適で安全な生活環境を維持するためには、一人ひとりの心がけが大切です。不法投棄をしている人を発見したときは、警察署に連絡してください。

問合せ

- 公園内……土木管理課維持みどり係 ☎内線 2 7 5 7
- ごみ集積所……清掃リサイクル推進課作業係 ☎内線 4 7 1
- 資源回収拠点……清掃リサイクル推進課啓発指導係 ☎内線 4 4 9

粗大ごみを出すときには、事前に申し込みが必要です

申込み
問合せ

電話・下記ホームページで、粗大ごみ受付センター
☎（6 4 2 0）3 3 5 3 ※日を除く、午前8時～午後7時
HP <https://www2.sodai-web.jp/arakawa/index.html>

道路上にはみ出す袖看板等は 道路占用許可が必要です

道路上に袖看板等が出る場合や、工事等で足場や仮囲い等を設置する際は、道路管理者（区役所等）に「道路占用許可申請書」を提出してください。また、許可を受けている場合でも、定期的に点検や補修を行う等、安全な維持管理に努めましょう。

申請
問合せ

- 区道上……土木管理課占用係（区役所北庁舎2階） ☎内線 2 7 1 4
- 都道上……東京都第六建設事務所管理課 ☎（3 8 8 2）1 2 3 2

違反広告物を見かけたら連絡を

区では、電柱等の貼り紙・看板等のうち、条例・規則に反した違反広告物を撤去しています。違反広告物を見かけたら、区に連絡してください。

屋外広告物の掲出は許可が必要です

広告板やアーチ等の屋外広告物を掲出する場合は、一定期間ごとに、区に「屋外広告物許可申請書」を提出してください（一定面積以下の自家用広告物を除く）。なお、事故が発生した場合、所有者の責任になります。老朽化や破損、天災等による屋外広告物の落下事故を防ぐために、定期的な安全点検を行ってください。

申請・問合せ

土木管理課占用係（区役所北庁舎2階） ☎内線 2 7 1 4

国民健康保険料

後期高齢者医療保険料

eL-QR・eL番号での納付を開始

9月24日(休)から、eLマーク付きの納付書に記載されたeL-QR・eL番号による、インターネットバンキング・クレジットカード・スマートフォン決済アプリ等での納付を開始します。詳細は、荒川区ホームページ（右の二次元コード）をご覧ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です



納付方法

スマートフォン決済アプリでの納付

- スマートフォン決済アプリを起動
- アプリのカメラ機能で、納付書のeL-QRを読み取る
- 読み取り後の金額を確認し、支払いを実行

クレジットカード・インターネットバンキングでの納付

- eLお支払サイトにアクセス
- 「お支払サイトでお支払い」からeL-QR読取画面へ
- カメラでeL-QRを読み取り、読み取り後の金額を確認（カメラがうまく起動できない場合、納付書に記載されているeL番号を入力することで納付できます）
- 支払方法を選択し、支払いを実行

問合せ

国保年金課保険料係
☎内線 2 3 8 6

注意事項

- 通信料は利用者の負担です
- 領収証書は発行されません。納付証明書等が必要な方は、区役所・各区民事務所・金融機関・コンビニエンスストア等で納付してください
- 地方税お支払サイト・スマートフォン決済アプリで納付する場合、領収印のない納付書が手元に残ります。再度金融機関等で納付しないよう注意してください
- 年度当初に送付した納付書は、eL-QRに対応していません。eL-QRに対応した納付書を希望する場合は、お問い合わせください